



2013

No. 514号 10月号

第39回 しかべ幼稚園運動会



～ 今 月 の 内 容 ～

- 町制施行30周年記念「しかべお笑い大漁祭」開催についてほか……………2 P
- カメラ・アイ……………3 P
- 全道一斉すずらん無料法律相談の開催についてほか……………4 P
- ご存じですか？ジェネリック医薬品についてほか……………5 P
- 健康へのページ……………6 P
- 鹿部町食生活改善推進協議会だよりほか……………7 P
- 税をテーマとしたポスター作品の審査結果決まる！……………8 P
- 中央公民館図書室だより……………9 P
- 平成25年秋の全道火災予防運動の実施について……………10 P
- 鹿部消防署からのお知らせ……………11 P
- お知らせコーナー……………12 P
- 水産の艇窓／駒ヶ岳火山観測情報／森警察署ニュース……………13 P
- 行事予定カレンダーなど……………14 P

町制施行30周年記念「しかべお笑い大漁祭」開催について

鹿部町の町制施行30周年を記念し、総合体育館において、お笑い、ものまね、マジックの豪華3本立てによる「しかべお笑い大漁祭」を開催します。鹿部町を笑いの渦に巻き込む華やかなステージを是非ご覧ください。皆様のご来場をお待ちしております。

○日 時 平成25年10月6日(日)
 【開場】午後1時30分
 【開演】午後2時30分

○場 所 総合体育館
 ○入 場 料 無料
 (チケットなどは必要ありません)
 ご来場の際は、上履きをご持参ください。



※お問い合わせ 鹿部町教育委員会
(TEL: 7-3124)

鹿部町杯争奪ゲートボール大会



【優勝】宮浜チーム
 【準優勝】鹿部チーム
 【第3位】本別チーム

8月29日(木)、総合体育館アリーナにおいて、「鹿部町杯争奪ゲートボール大会」が開催され、3チーム12名が参加し、熱戦が繰り広げられました。選手の皆さんは、一打一打真剣な表情でプレーし、練習の成果を存分に発揮してくれました。結果は、3チームすべてが1勝1敗となり、最後は得失点差での順位決定となりました。今大会の成績は次のとおりです。

最近のできごとをお知らせします

学校防災教育開催《鹿部小学校》



地層について分かりやすく説明する吉本先生



馬ノ背で記念写真を撮る5年生の皆さん

奥谷キヨノさん祝100歳!



8月22日に100歳を迎えた奥谷キヨノさんへ、川村町長から百寿の記念品が贈呈されました。これからも、ますますお元気にお過ごしてください。

6月14日(金)、小学5年生による、「学校防災教育」が行われました。この学校防災教育は、駒ヶ岳火山への防災意識の向上を目的に、平成18年度から続いており、今年度で8回目の実施です。今年度の防災教育は、一昨年からの3回目となる、駒ヶ岳登山にチャレンジしました。皆さん汗をかきながらも楽しそうに駒ヶ岳を登り切り、駒ヶ岳火山について学習しました。また、9月17日(火)には、出来瀬岬周辺において、小学6年生を対象に「出来瀬地層見学」を実施しました。講師に、北海道大学大学院の吉本先生をお迎えし、火山や地層について授業を行いました。皆さん地層に直接触れたり、集めた軽石を砕いて顕微鏡で観察したりと、駒ヶ岳噴火により噴出した軽石や地層について勉強しました。



カメラ・アイ

しかべ幼稚園運動会(9月8日)

鹿部町敬老会(9月13日)



全道一斉すすらん無料法律相談の開催について

北海道弁護士連合会では、敷居が高いと言われている弁護士の存在を身近に感じていただくため、全道各所において無料法律相談を実施します。

函館弁護士会所属弁護士が、相続や離婚、金銭トラブルなど、法律に関することについて相談に応じますので、ぜひご利用ください。

- 日 時 10月15日(火) 午後1時から午後4時まで
- 場 所 中央公民館
- 担当弁護士 野崎 渉 弁護士(函館弁護士会所属)
- 事前予約 相談を希望される方は事前の予約が必要となります。(定員：6名)
- 予約受付期間 10月1日(火)から11日(金)まで
(受付時間：土日を除く午前9時から午後5時まで)



※予約・お問い合わせ先：役場総務・防災課 (TEL：7-2111)

10月21日から27日までは行政相談週間です!!

総務省では、行政相談業務について広く国民の理解と認識を深め、その利用を促進するため、毎年10月に「行政相談週間」を設定し、全国一斉に各種行事を実施しています。国の行政等に関する相談がありましたら、ぜひ行政相談委員にご相談ください。

このような相談はありませんか??

- ☆ 道路がデコボコになっていて通行に支障がある
- ☆ 不便な場所に設置されている郵便ポストを移設してほしい
- ☆ 登記や社会保険について、聞きたいことがある
- ☆ 役所に相談したいがどこの窓口に行けばよいかわからない



《行政相談委員は、あなたと行政とのパイプ役です》

行政相談委員が皆さんからの行政に対する苦情や意見・要望等の相談に応じます。相談は無料で秘密は厳守します。

行政の仕事について納得ができないこと、困っていること、ご意見・ご要望などがありましたら、お気軽に行政相談委員にご連絡ください。

鹿部町の行政相談委員は・・・

松 川 猛

TEL：7-3410

※函館行政評価分室でも常時相談を受付しています。

「行政苦情110番」

TEL：0570-090110

《特設行政相談所を開設します》

- 日 時 10月22日(火) 午後6時から午後8時まで
- 場 所 中央公民館
- 行政相談委員 松 川 猛
- 相談内容 年金、高齢者保健福祉、道路、登記、郵便、消費者保護、雇用保険、行政の窓口サービスなど

ご存じですか？ジェネリック医薬品について

皆さんは「ジェネリック医薬品」という言葉を聞いたことがありますか？これは、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に、同等の品質で製造販売される同じ成分の薬で、「後発医薬品」とも言われます。実は、医療機関で出された処方せんをもとに薬局で受け取るお薬は、患者さん自身が、医師や薬剤師との相談の上で先発医薬品かジェネリック医薬品かを選ぶことができます。

・ジェネリック医薬品の効き目や安全性

ジェネリック医薬品の有効成分は、特許期間が満了するまでの間に多くの患者さんに使用され、その成分の有効性や安全性が確認されています。長い間実際に使われてきた先発医薬品と同等の品質が確保されており、効き目や安全性については、十分に検証されていると言えます。

ジェネリック医薬品は、厚生労働大臣による承認を受けなければ、製造販売することはできません。厚生労働大臣の承認を受けるためには、開発段階で、厚生労働省が定めたさまざまな試験を行い、効き目や安全性が先発医薬品と同等であることが証明されなければなりません。現在、製造販売されているジェネリック医薬品は、国の厳格な審査を受け、先発医薬品と効き目や安全性が同等であると承認されたものです。

また、医薬品は、薬事法によりさまざまな規制が定められています。ジェネリック医薬品も、先発医薬品と同じ薬事法の品質基準に基づいて製造されていますので、先発医薬品と同じように安心して使うことができます。

・ジェネリック医薬品の種類について

さまざまな病気や症状に対応するものが出ています。高血圧や高脂血症、糖尿病、花粉症など、さまざまな病気や症状に対応するジェネリック医薬品が出ています。一つの先発医薬品に対し、複数のジェネリック医薬品が出ていることもあります。また、カプセル・錠剤・点眼剤など、形態もさまざまです。

ただし、すべての先発医薬品に対して、ジェネリック医薬品があるわけではありません。新薬として開発された医薬品には20年～25年の特許期間があるため、特許期間が終わるまでは、他のメーカーが同じ成分の薬をつくることはできないことになっています。

ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にご相談の上、「ジェネリック医薬品にしてほしい」と伝えると利用することができます。

新薬と同じ有効成分を使用していても、メーカーごとに添加剤などの成分が異なり、体質に合わないことや、併せて服用できる薬が変わることがあり、治療内容によってジェネリック医薬品を利用できない場合やジェネリック医薬品が開発されていない場合がありますので、ご希望される方は、必ず医師や薬剤師によく相談しましょう。



●8月のゴミ回収量（一般ゴミ）

全体 106.49 t（昨年度同月回収量94.18 t 約13.0%増）

内訳、焼却処分：81.97 t リサイクル：19.17 t 埋立処分：5.35 t

健康へのページ

ほ けん し

こんにちは保健師です。

今月の担当は、長部 良子です。

「インフルエンザワクチン接種料金助成について」

インフルエンザワクチンを接種した町民の方に接種料金の助成を行います。手続きは次のとおりとなります。

- 1 対 象
 - ①接種日において満65歳以上の方及び満60歳以上64歳までの方で心臓疾患、腎臓疾患、呼吸器疾患等の内部障害で身体障害者手帳1級をお持ちの方
 - ②中学校3年生までの方
- 2 期 間
 - ①・②の方で町内又は町外の医療機関でインフルエンザワクチンを接種した方
- 3 助成金額
 - 平成25年10月1日から平成26年3月31日までの接種分
 - 1回の接種につき2,000円
 - (ただし満15歳以下の方については2回の接種で合計4,000円まで助成します。)
 - ※1回の接種料金が2,000円に満たない場合は、かかった費用のみ助成とします。
 - また、生活保護世帯の方は全額町負担とします。なお、対象①の方については1回のみ、②の方については2回までの接種を助成対象とします。
- 4 手続き方法
 - 【町内の医療機関で接種を受けられる方】**
 - ①医療機関へのワクチン接種の予約は各自で行ってください。
 - ただし、中学3年生に満たないお子さんは町内医療機関では接種できません。
 - ②1回の接種料金のうち、町助成分を差し引いた差額分のみ医療機関窓口でお支払いください。
 - 【町外の医療機関で接種を受けられる方】**
 - ①医療機関へのワクチン接種の予約は各自で行ってください。
 - ただし、満65歳以上の方は事前に役場保健福祉課で「接種依頼書」の交付を受けてから医療機関で接種を受けてください。
 - ②ワクチンの助成金は、手続き後、払戻しとなりますので一度病院の窓口で全額を立替払いしてください。(接種料金は医療機関により異なります。)
 - 病院で支払いをした際にもらったインフルエンザワクチンを接種したことが明記された領収書と印鑑を役場保健福祉課までご持参ください。なお、**中学校3年生までの方で2回接種された方は、2回分の領収書をまとめてご持参ください。**
 - 助成金は口座振込となりますので、その際に預金通帳の口座番号・口座名義人名をお知らせください。
 - 助成金の手続きは、平成26年4月18日(金)までに行ってください。
- 5 その他
 - 医療機関によっては、予防接種の日時が決まっているところや予約制となっている場合がありますので、受診する前に各自で確認してください。

※お問い合わせ先 役場保健福祉課保健推進係 (Tel: 7-5291)

《インフルエンザを予防しよう》

インフルエンザは主に感染者の咳やくしゃみ、唾液に含まれるウイルスを吸い込むことで感染しますので、外出後のうがいと手洗いはのどの粘膜や手指など体に付着したインフルエンザウイルスを物理的に除去するために有効な方法です。

《感染を広げないために守ろう「咳エチケット」》

咳、くしゃみが出るときは、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。マスクは、薬局やコンビニエンスストア等で市販されている不織布製マスクが推奨されます。ただし、マスクを着用しているからといってウイルスの吸入を完全に予防できるわけではありません。

また、鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱へ捨てましょう。



鹿部町食生活改善推進協議会だより

8月22日、町保健事業の「赤ちゃんなかよし広場」が開催され、本会では参加した赤ちゃんのためのおやつ作りを担当しました。

広場では「野菜と果物のWカップケーキ」を作成し、おおむね9か月から2歳のお子さんとその保護者の方に食べていただき、手づくりおやつの良さを体験していただくことができました。お母さんに作ってもらう手づくりおやつは、小さなお子さんにとって特別な喜びがあります。ぜひ試してみてください。



野菜と果物のWカップケーキ (1人前エネルギー：146キロカロリー)

材料 (8個分)

・小麦粉	200g	・ベーキングパウダー	小さじ1と1/2
・砂糖	25g	・卵	1個
・サラダ油	大さじ1と1/2	・バナナ	1/3束 (30g)
・黄桃 (缶詰)	25g	・ほうれん草	1/4束 (50g)
・にんじん	1/4本 (30g)	・豆乳 (牛乳又は水でもよい)	大さじ1~3



作り方

(準備) バナナは皮をむいてつぶす。黄桃はみじん切りにする。ほうれん草はさっとゆでておく。にんじんはすりおろす。卵は卵黄と卵白に分け、卵白に砂糖を混ぜて泡立てしておく。蒸し器は蒸気を立てておく。

- ① ボウルに小麦粉、ベーキングパウダーを合わせてふるい入れ、卵黄・油を加えて混ぜ合わせる。
- ② バナナと黄桃、ほうれん草とにんじんを2つのボウルに分け、1と泡立てた卵白を混ぜ合わせる。
- ③ シリコンカップなどに紙カップをセットし、タネを流し込む。
- ④ 蒸し器にカップを入れ、強火で10分間加熱する。

大規模な建築物などは耐震診断の実施が義務化されます

建築物の耐震改修の促進に関する法律が改正され、昭和56年5月以前に着工された建築物のうち、不特定多数の方が利用する大規模な建築物などについて、耐震診断の実施とその結果の報告が義務化されます。

なお、報告先は渡島総合振興局となります。※改正法の詳細は下記の国土交通省のHPまで
(<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155130714&Mode=0>)

○耐震診断の義務化対象建築物

1 昭和56年5月以前に着工された建築物

2 対象となる建築物の例

(1) 不特定多数の方が利用する大規模な建築物等 (主なもの)

用 途	階 数	床面積の合計
下記以外の用途	3以上	5,000㎡以上
幼稚園・保育園	2以上	1,500㎡以上
小中学校	2以上	3,000㎡以上
老人ホームなど	2以上	5,000㎡以上

※渡島総合振興局への報告期限は平成27年12月31日

(2) 北海道又は鹿部町が決める「避難路」に接する建築物、北海道が定める「防災拠点施設」については、別途規定する予定です。

○報告を受けた渡島総合振興局は結果を公表します。なお、報告を行わなかった場合や虚偽の報告を行った場合、渡島総合振興局から報告又は是正の命令があり、従わない場合は、罰則規定もあります。

※お問い合わせ 渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設指導課 (Tel:0138-47-9466)
役場建設水道課 (Tel:7-5294)

税をテーマとしたポスター作品の審査結果決まる!

税に関する標語入りポスター作品を広く町民に啓発し、納税意識の高揚と町税の収納率向上を図ることを目的に、鹿部町納税貯蓄組合連合会が主催し、鹿部中学校1年生を対象に「税をテーマとしたポスター」の作品を募集したところ、27名から応募がありました。審査の結果、次の生徒の作品が入賞に決まりました。

【最優秀賞】 松本 楓香

【優 秀 賞】 伊藤 志乃・高本 真生

【佳 作】 阿部 知夏・大塚 風紗

なお、全作品を次の日程で展示しますので、ぜひご鑑賞ください。

○鹿部郵便局

10月15日(火)から10月31日(木)まで
午前9時から午後5時まで(土、日除く)

○中央公民館

11月3日(日)
午前9時から午後5時まで



後列左から 大塚風紗、阿部知夏
前列左から 伊藤志乃、松本楓香、高本真生

※お問い合わせ先 役場税務課 (TEL: 7-5292)

平成26年度しかべ幼稚園入園園児願書の受付について

しかべ幼稚園では、「平成26年度新入園対象児」について入園願書の配付及び受付を行います。入園希望の保護者の方は、次の期間中にお願ひします。

1 新入園対象児

- (1) 平成22年4月2日から平成23年4月1日までに生まれたお子さん【3歳児入園】
- (2) 平成24・25年度に入園していない、4歳・5歳のお子さん【4歳児・5歳児入園】

2 願書配付及び受付期間

平成25年10月15日(火)から10月28日(月)まで
(午前8時30分から午後4時30分まで) ※土日を除く

3 願書配付及び提出場所

しかべ幼稚園 (字宮浜311番地 TEL: 7-2417)

4 一日入園日

平成25年11月15日(金)
※願書受付後に改めて個別にご案内します。



町広報誌に広告を

掲載してみませんか?

●お申込み・お問い合わせ: 役場総務・防災課広報統計係 (TEL: 7-2111)



[偶数月に掲載]

図書室発 → あなた行き



中央公民館図書室だより

第7回鹿部町読書感想文コンクール 結果発表

小・中学生を対象とした「平成25年度第7回鹿部町読書感想文コンクール」の入選作品が決まりました。表彰式を11月3日(日)開催の文化祭の中で行いますので、ぜひお越しください。

最優秀賞	小学校の部	山口ひより (6年) 『いのちを食べること』
	中学校の部	高野 泰成 (3年) 『本当の強さ』
優秀賞	小学校の部	
	吉田 昂太 (1年)、川村 球宇 (2年)、大塚 早織 (3年) 高橋 優菜 (4年)、木元 宏耶 (5年)、久保田梨乃 (6年)	
佳作	中学校の部	
	神 彩奈 (1年)、柳澤 琳伽 (1年)、村田 葵 (2年) 柳澤 里伽 (2年)、川口 春菜 (3年)	
佳作	小学校の部	
	三谷 脩 (1年)、伊藤 寛斗 (2年)、佐藤 未侑 (3年) 川口 海人 (4年)、佐藤 玲斗 (5年)、川口 龍人 (6年) 盛田 小想 (6年)	
佳作	中学校の部	
	松川久瑠見 (1年)、荒町 雄大 (2年)、木村 圭牙 (3年)	

読み聞かせサークル「ひまわり」 読み聞かせ会の予定

10月26日 (土) 午後2時 しかけ紙芝居「てんもくやまのおかよちゃん」

11月 3日 (日) 【文化祭】

1回目：午後1時30分 / 2回目：午後2時30分

パネルシアター「かっぱとひょうたん」 わかばやし いちろう 文

場所：中央公民館図書室

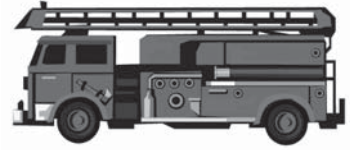


10月と11月は、いつもの読み聞かせとは少しちがう「しかけ紙芝居」と「パネルシアター」を行います。文化祭に行く「パネルシアター」では、琴の演奏に合わせて、かっぱがおもしろく動きます。ほかにも数冊の絵本を読み聞かせます。ぜひ、お立ち寄りください！

平成25年秋の全道火災予防運動の実施について

◀火災予防運動 防火標語▶

「消すまでは 心の警報 ONのまま」



平成25年秋の全道火災予防運動が、10月15日（火）から10月31日（木）まで実施されます。例年、この時期は空気の乾燥や強風が発生しやすく、一旦火災が発生すると大火災となる危険性が非常に高くなることから、火気の取扱いには十分に注意していただき、火災のない町づくりにご協力をお願いします。

また、火災予防運動期間中、消防車による火災予防パレード及び消防署・消防団による合同火災訓練の実施を予定しています。

この訓練は大規模な建物火災を想定したもので、消防署・消防団の連携を高めるとともに迅速な消火活動の実践を目的に実施します。

詳しい日時・場所を決定次第、防災行政無線により周知します。

◎住宅用火災警報器は設置しましたか？

全ての住宅を対象に『住宅用火災警報器の設置が義務化』され2年が経過しました。

しかし、今年6月時点の鹿部町における設置率は、67.5%と未だ設置していない世帯が3割以上あり、北海道の平均設置率82.7%を大きく下回っています。

住宅用火災警報器は、住宅防火対策の「切り札」と言え、ご家族の安全・安心を確保する上で極めて重要であり、実際に『住宅用火災警報器を設置していたことで火事を未然に防げた。早い段階で消火できた。家族全員が避難できた。』など多数の事例が報告されています。

住宅火災による被害の軽減のため、まだ設置されていないご家庭は早急に取り付け、鹿部町の目指す『住宅用火災警報器の設置率100%』に向け、町民の皆さんのご協力をお願いします。

また、取り付ける場所がわからない？取り付け方法はどうしたらいいの？といった不明な点は鹿部消防署へお問い合わせください。

※お問い合わせ 南渡島消防事務組合 鹿部消防署 予防課予防係 TEL：7-3331



漁業センサス

～2013年漁業センサス～

本年11月、全国一斉に実施されます。

漁業センサスは、5年ごとに我が国の水産業の実態を明らかにする“水産業の国勢調査”ともいうべき大切な調査です。

農林水産省が都道府県・市区町村を通じて実施する調査で、漁業者や水産関係者の方々のところへ、統計調査員が調査票の記入のお願いに伺います。

調査結果は、国や地方公共団体の水産行政施策の推進のために広く利用されます。

また、調査した内容は、統計資料作成のためだけに使用します。

調査へのご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ先：総務・防災課広報統計係（TEL：7-2111）



鹿部消防署から重要なお知らせです！

119番通報が変わります！！！！

鹿部町の119番通報のシステムが平成26年4月1日から変更されます。

現在、鹿部町内で119番通報すると、固定電話からの119番通報は鹿部消防署へ、また、携帯電話からの119番通報は、北斗消防署を経由して鹿部消防署へつながり、その通報内容に応じ消防隊や救急隊が出動していましたが、平成26年4月1日からは、北斗市内に設置される「南渡島消防本部通信係」(仮称)へ119番通報は集約され、そこで確認した通報内容に応じ、直近の消防署の消防隊や救急隊へ出動が指令されるシステムとなります。

鹿部町内での災害には、従来通り鹿部消防署から出動しますが、迅速に出動するためには、119番通報時に住所や災害の内容等の正しい情報が必要です。

消防

通報要領の例

現場

南渡島消防です。
火事ですか、救急ですか。

火事です。(救急です。)

場所はどこですか。

鹿部町字宮浜286番地
消防太郎です。

最初に鹿部町と伝えてください。
住所や番地がわからなければ、
近くにある目標物を伝えてください。
屋号や通称等を使わないでください。

何が燃えていますか。
(どうしましたか。)

倉庫の1階が燃えています。
(父が突然倒れて意識がありません。)

できるだけ具体的に教えてください。
内容を詳しく聞かれた場合でも、
落ち着いて教えてください。

名前と電話番号を教えてください。

消防花子です。
電話は7-3331です。

折り返し電話する場合がありますので、
通報している電話の番号を落ち着いて
教えてください。
通報中でも出動指令は出ています。

携帯電話、PHSからの 119番通報について

近年は、携帯電話からの通報が増加していますが、携帯電話等からの通報では、通報者が住所を知らない場合や電池切れ、電波状態の不良による会話中の途切れなどから、災害現場の地点判断に時間を要して、消防隊や救急隊の到着が遅れる場合があります。通報する場合は、付近の目標となる建物や住所表示板などで住所を確認してください。

なお、電波状態が悪い場合は、固定電話等からの通報も考慮してください。また、通報後に消防機関から発生場所の問い合わせのため、通報された方を呼び出すことがあります。

南渡島災害情報ダイヤルについて

現在北斗消防署で発信している災害情報ダイヤル(0138-73-0091)が、平成26年4月1日から新たに南渡島消防災害情報ダイヤルとなり、南渡島消防管内(北斗市、七飯町、鹿部町)での災害発生情報を発信します。

発信する情報は、災害種別、災害発生場所、さらに救急医療案内ダイヤル情報で、自動音声により提供されますので、ご活用ください。



お知らせ コーナー

ご存知ですか？雇用保険の 育児介護休業給付制度

育児休業給付制度は、1歳（保育所における保育の実施が行われない等の場合は1歳6か月）未満の子を養育するため育児休業を取得し、休業終了後に職場復帰する予定の雇用保険被保険者の方が対象となり、休業開始前の賃金の50%相当額が育児休業期間中に支給されます。

また、父母ともに育児休業を取得する場合には1歳2か月未満までに最長1年間の育児休業給付金が支給されます。（支給には一定の要件があります。）



介護休業給付制度は、家族の介護のため休業を取得し、休業終了後に職場復帰する予定の雇用保険被保険者の方が対象となり、休業開始前の賃金の40%相当額が支給されます。

支給対象となる家族ひとりにつき1回の介護休業期間に限り、最長3か月間支給されます。

なお、支給対象となる家族には一定の範囲があります。詳細については、お近くのハローワークにお問い合わせください。

※お問い合わせ先
ハローワーク函館
TEL 0138-26-5826

自動車点検整備推進運動の実施について

北海道運輸局函館運輸支局では、自動車の確実な点検・整備の実施を図るため、関係省庁、関係団体の協力を得て、9月、10月の2か月間「自動車点検整備推進運動」を実施しています。自動車には、車検時の検査とは別に、乗用車では1年毎、貨物車では6か月毎の定期点検の義務付けがあります。



安全性の確保や排気ガス等の環境性能を維持するため、黄色い標識が目印の北海道運輸局認証工場等で確実に点検整備を実施しましょう。

※お問い合わせ先
北海道運輸局函館運輸支局
TEL 0138-49-8864

労働保険適用促進強化期間

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務付けられています。厚生労働省では、「未手続事業の一掃」を年間を通じ

た主要課題と位置付け、11月を「労働保険適用促進強化期間」とし、集中的に広報活動を展開し、労働保険制度のより一層の理解、周知を図ることとしています。

労働者の方が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署又は公共職業安定所（ハローワーク）にてご相談ください。

※お問い合わせ先
北海道労働局労働保険徴収課
TEL 011-709-2311
ハローワーク函館
TEL 0138-26-5826

『療育カルテ』を作成しました

子どもの成長や発達へのより良い支援のために、療育・教育・医療からの支援を一貫・連続して行えることを目的とした「療育カルテ」を作成しました。
※お問い合わせ
役場保健福祉課福祉係
TEL: 7-5291



(広告)

医療法人社団 陵仁会

えんどう桔梗 マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実)

院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋

【診療科目】産科・婦人科 小児科隣接

【診療時間】 日(第2・4)月 火 水 木 金 土

午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00)	休診	●	●	手術日	●	休診

休診 日曜(第1・3・5)・祝祭日

新分娩室 10月中旬以降使用開始

10月の日曜診療は、13日・27日になります。

随時福祉/ハイヤーの送迎可(特別料金半額にて)。
福祉/ハイヤー TEL.090-7654-5554

入院設備完備

初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。
問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。
ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。

函館市桔梗5丁目7-15 TEL(0138)47-3001
(桔梗駅前通り中の沢小学校前)

水産の艇窓

平成25年8月の水揚

単位：数量（トン）／水揚高（千円）

魚 種	数 量	水 揚 高	魚 種	数 量	水 揚 高
たこ	39.0	24,682	はたはた	1.0	1
さけ	1.0	364	さば	2.0	58
ます	1.0	1	福来	9.0	1,324
いか	2.0	276	北寄貝	1.0	447
かれい	11.0	3,197	まぐろ	8.0	13,686
油子	2.0	922	たら	3.0	152
黒そい	1.0	105	つぶ	69.0	13,951
ほっけ	6.0	2,977	えび	1.0	1,338
がや	4.0	1,438	いわし	6.0	167
かじか	1.0	12	その他魚類	9.0	346
平目	1.0	975	海藻類	1.0	49
さんま	2.0	49	合計	181.0	66,517

◎ 駒ヶ岳火山観測情報 ◎

8月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

【全般】火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。（噴火警戒レベル1、平常）

【噴煙活動】昭和4年火口の噴気は観測されませんでした。

【地震活動】火山性地震は少なく、地震活動は低調に経過しました。震源は山頂火口原直下の浅い所に分布しました。火山性微動は観測されませんでした。

【地殻変動】GPS連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。

※ 詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。http://www.jma-net.go.jp/sapporo/



森警察署ニュース



【夕暮れ時及び夜間の交通事故防止】

10月になると日没の時間が早まり、夕暮れ時と夜間における、特に高齢歩行者の方が被害となる交通事故の発生が多くなります。

☆ドライバーの皆さん

- ・秋は日没の時間が早まることから、夕方から夜にかけての自転車、歩行者の見落とし、発見の遅れによる交通事故が心配されます。速度を落として、自転車、歩行者を早めに発見し、不意の横断などに備えるとともに、デイ・ライトの実践や夕暮れ時の早めの点灯を行いましょう。

☆歩行者・自転車の皆さん

- ・夜光反射材を活用するとともに、自転車も早めにライトを点灯し、自分の存在をアピールしましょう。
- ・道路を横断するときは、左右の安全を確認し、近づいてくる車があるときは、無理に横断しないで、通り過ぎるまで待ちましょう。また、近くに横断歩道がある場合は、少し遠回りでも横断歩道を渡りましょう。

【平成25年全国地域安全運動実施！】

◎期 間：10月11日（金）から20日（日）までの10日間

◎運動重点

- ・住宅を対象とする侵入犯罪の防止
- ・子ども及び女性対象犯罪の被害防止
- ・特殊詐欺の被害防止
- ・暴力追放
- ・車上狙いの被害防止
- ・コンビニ強盗の被害防止

※地域住民の力で、安全で安心して暮らせる地域社会を実現しましょう。

【ほくと君防犯メールに登録しませんか？】

ほくと君防犯メールは、身近な事件の発生や不審者出没情報をお知らせするメール配信サービスです。（登録料、情報料は無料です。）

登録は道警ホームページ又は次のバーコードから

※お問い合わせ先※
函館方面森警察署
(TEL:01374-2-0110)



犯罪発生状況（平成25年1月1日～9月10日）

交通事故発生状況（平成25年1月1日～9月10日）

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗	
町内	20件	1件	2件	15件	2件

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故
町内	3件	0人	5人	54件

10月～11月の行事予定カレンダー

10月16日(水)	(保) 健康相談 本別中央会館 受付10:00～11:00 (保) 健康相談 いこいの湯 受付14:00～16:00 (公) 子育て講演会 しかべ幼稚園 9:30～	11月1日(金)	(公) 親子ふれあい教室「チアリーディング教室」 中央公民館 15:30～
17日(木)	(保) 地域活動支援センターぽっぽ活動日 本別中央会館 13:00～15:00	2日(土)	
18日(金)	(公) 秋季町民バレーボール大会 総合体育館 18:00～	3日(日)	(公) 第40回鹿部町文化祭 中央公民館 9:00～
19日(土)		4日(月)	
20日(日)	(公) 第3回噴火湾・駒ヶ岳中学生野球大会 山村広場ほか 8:20～	5日(火)	(保) はつらつ教室 総合体育館 13:30～15:30
21日(月)	(保) はつらつ教室 総合体育館 13:30～15:30	6日(水)	(保) 健康相談 本別中央会館 受付10:00～11:00 (保) 健康相談 いこいの湯 受付14:00～16:00
22日(火)	(保) 創作活動「ぽっぽワークの日」 本別中央会館 10:00～15:00	7日(木)	(保) 地域活動支援センターぽっぽ活動日 本別中央会館 13:00～15:00
23日(水)	(保) 健康相談 パークゴルフ場コミュニティセンター 受付10:30～11:30 (保) あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30	8日(金)	(保) あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30
24日(木)	(保) 地域活動支援センターぽっぽ活動日 本別中央会館 13:00～15:00 (保) 赤ちゃんなかよし広場 総合体育館保健室 受付10:00～	9日(土)	(公) 公民館講座「お家でできる本格フレンチ」 中央公民館 16:00～ (観) しかべ間歌泉わくわくサタデー!! 間歌泉公園内 11:30～13:30
25日(金)	(保) 胃がん検診 鹿部会館 受付6:00～9:30 (公) 親子ふれあい教室「チアリーディング教室」 中央公民館 15:30～	10日(日)	
26日(土)	(公) 鹿部中学校地域公開授業参観 鹿部中学校 8:35～	11日(月)	(保) はつらつ教室 総合体育館 13:30～15:30
27日(日)	(公) エンジョイスports「ウォーキング教室」 総合体育館 13:00～	12日(火)	(保) すこやか赤ちゃん相談 総合体育館保健室 受付10:00～11:00
28日(月)	(保) はつらつ教室 総合体育館 13:30～15:30	13日(水)	
29日(火)	(保) バンビ教室 中央公民館 9:30～	14日(木)	(保) 地域活動支援センターぽっぽ活動日 本別中央会館 13:00～15:00 (保) 赤ちゃんなかよし広場 総合体育館保健室 受付10:00～
30日(水)		15日(金)	(保) 赤ちゃん健診 総合体育館保健室 受付13:00～14:00
31日(木)	(保) 地域活動支援センターぽっぽ活動日 本別中央会館 13:00～15:00 (税) 町道民税第3期納付期限日 (税) 国民健康保険税第5期納付期限日		

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ (公) 中央公民館 (Tel7-3124) (保) 役場保健福祉課 (Tel7-5291)
 (税) 役場税務課 (Tel7-5292) (観) 役場観光商工課 (Tel7-5293)

休日当番医については新聞等で確認するか、役場保健福祉課までお問い合わせください。

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。

小笠原	吉宮	古城	米田	氏名
幸	亜	シ	越え	
子え	砂え	ゲえ	六九	名
七三	四七	八三	九歳	享
歳	歳	歳	年	年
本別	鹿部	宮浜	本別	住所



おくやみ
もつしあげます

世帯と人口

平成25年8月31日現在
 ()は前月比です

世帯数	1,849世帯 (- 6)
男	2,082人 (- 5)
女	2,248人 (- 9)
計	4,330人 (-14)

●65歳以上の人口 1,353人
 高齢化率 31.3%

鹿部町役場電話番号

01372-7-2111

鹿部町ホームページアドレス

<http://www.town.shikabe.lg.jp/>

Eメールアドレス

info@town.shikabe.lg.jp